

9月議会 補正予算の内容（コロナ対応関連事業）

総額 **251,000** 千円

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用

地域公共交通等支援事業

補正額	34,000 千円
一般会計 概要 1-(1)-ア	交通政策課

新型コロナウイルス感染症の影響による乗客数の減少や、原油価格高騰に伴う運営経費の増加によって経営が厳しい状況にあっても、感染防止対策を実施し運行を継続している地域公共交通事業者を支援する。

※ 令和4年6月補正予算で計上した支援金と同一の内容

区 分	支援金の内容	対 象	期 間
事業継続支援金 補正額 18,500 千円	固定費 (補助率 1/4)	電車(宮島線)、バス※2、 タクシー、フェリー(宮 島航路)	令和4年 10月 ～3月
燃油費高騰支援金 ※1 補正額 15,500 千円	変動費 (影響額の 1/2 以内)		

※1 広島県が実施予定の地域公共交通燃油費高騰緊急支援等事業に準じた補助

(燃油費高騰前の令和3年9月を基準とし、令和4年10月以降の高騰影響額の 1/2 を補助)

※2 燃油費高騰支援金の対象のバスは路線のみ(貸切を除く)

地球温暖化対策推進事業

補正額	47,000 千円
一般会計 概要 1-(1)-イ	生活環境課

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、市内事業所や家庭からのCO2排出量の削減を図るとともに、コロナ禍において原油価格・物価の高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を図るため、現行の補助制度を拡充(新設・変更等)する。

■ 事業所用省エネルギー設備導入促進補助金(補正額 45,000 千円)

【 現 行 】	【 拡 充 後 】				
予算額 2,000 千円	予算額 47,000 千円				
- 対象経費 省エネ診断により提案された設備導入・設備改修に要する経費 - 補助率 1/2 - 限度額 1,000 千円/件 当初予算額 2,000 千円	<table> <tr> <td> 《新設》 - 対象経費が 1,000 千円超の場合 補正額 45,000 千円 </td><td> - 対象経費 現行制度と同様 - 補助率 <u>2/3</u> - 限度額 <u>6,000 千円/件</u> (下限額 666 千円/件) </td></tr> <tr> <td> 《変更》 - 対象経費が 1,000 千円以下の場合 当初予算額 2,000 千円 </td><td> - 対象経費 現行制度と同様 (省エネ診断は省略可) - 補助率 1/2 - 限度額 <u>500 千円/件</u> (下限額 100 千円/件) </td></tr> </table>	《新設》 対象経費が 1,000 千円超の場合 補正額 45,000 千円	- 対象経費 現行制度と同様 - 補助率 <u>2/3</u> - 限度額 <u>6,000 千円/件</u> (下限額 666 千円/件)	《変更》 対象経費が 1,000 千円以下の場合 当初予算額 2,000 千円	- 対象経費 現行制度と同様 (省エネ診断は省略可) - 補助率 1/2 - 限度額 <u>500 千円/件</u> (下限額 100 千円/件)
《新設》 対象経費が 1,000 千円超の場合 補正額 45,000 千円	- 対象経費 現行制度と同様 - 補助率 <u>2/3</u> - 限度額 <u>6,000 千円/件</u> (下限額 666 千円/件)				
《変更》 対象経費が 1,000 千円以下の場合 当初予算額 2,000 千円	- 対象経費 現行制度と同様 (省エネ診断は省略可) - 補助率 1/2 - 限度額 <u>500 千円/件</u> (下限額 100 千円/件)				

■ 住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金（補正額 2,000 千円）

当初予算で措置した補助金額(4,000 千円 ※5 月で執行済)を増額し、追加募集を行う。

対象設備	限度額	補助率
家庭用燃料電池(エネファーム)	70 千円/件	1/10
定置用リチウムイオン蓄電システム(蓄電池)	70 千円/件	
住宅用エネルギー管理システム(H E M S)※	15 千円/件	
複層ガラス又は二重サッシ	20 千円/件	

※ H E M S は、エネファーム又は蓄電池との併用可

担い手経営基盤強化事業

補正額 30,000 千円

一般会計
概要 1-(1)-ウ

農林水産課

■ 施設園芸エネルギー転換促進事業補助金

燃料費等が高騰する中、農業経営の安定化を図るため、花き生産者等に対し省エネ機器（ヒートポンプ等）の導入費用を支援する。

【対 象】 認定農業者及び認定新規就農者

【補助率】 3/4（県 1/2※、市 1/4、事業者 1/4）

※ 広島県は9月補正で予算措置（予定）

新型コロナウイルス感染症対策産業振興支援事業

補正額 140,000 千円

一般会計
概要 1-(1)-エ

産業振興課

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ事業者の売上げの回復と、QRコード決済システムの活用による市内事業者のデジタル化を推進する。

■ 新型コロナウイルス感染症対策産業振興実行委員会補助金 （キャッシュレス還元事業）

「PayPay」利用による支払額（決済金額）に対して付与するポイント相当額等を支援する。

【対 象】 廿日市市内に店舗を設ける中小法人又は個人事業主で、PayPay の加盟店

※対象外店舗：介護施設、病院・医院、スーパー、コンビニ、ドラッグストア 等

対象外サービス：行政サービス利用料、公共料金、寄附、金券 等

【期 間】 令和5年2月1日～2月28日

【付与率】 決済金額の最大 25%

※1 回当たりの上限額 2,000 円相当（決済金額 8,000 円相当）

期間中の上限額 5,000 円相当（決済金額 20,000 円相当）

【事業費】 総額 140,000 千円

（ポイント還元費 130,000 千円、その他システム利用料、広告費等）

ちょうどいい、みつけた。

廿日市市
はつかいちし